

働くものの労働安全衛生学校

***** ~今年のテーマは~ *****

職場で誰でもできる労働安全衛生活動

健康で安全なストレスのない快適な職場づくりは、働くものの意見を聞いて、労使の話し合いで対策を講じるよう労働安全衛生法で使用者に義務付けられています。「働くルール」の基礎を学び、各職場の状況も交流して、使用者と交渉する知恵と職場における実践活動のイメージを深めましょう。たくさんのご参加お待ちしております。

参加費
無料

【日時】 2月18日(土) PM13:30~PM16:45

【会場】 建設プラザかながわ 4階会議室

チラシ下部の地図参照

【開催形式】 集合とオンライン(ZOOM)併用して開催します

【当日のプログラム】

- 講義「職場で誰でもできる労働安全衛生活動」
- 労働安全衛生活動の実践報告(2職場から予定)
- 被災者・家族からの報告
- 質疑、交流と各産業業種分野から現状報告



講師
社会医学研究センター理事
佐々木 昭三

参加申し込み

2月10日(金)までに、いの健神奈川センターにメールかFAXで申し込みをお願いします。
なおオンライン参加の方はメールアドレス電話番号必須です。

名前	団体	参加形式	メールアドレス	電話番号
		会場 オンライン		

【お問い合わせ先】

TEL 045-212-5855
FAX 045-212-5745
MAIL inoken.kanagawacenter@gmail.com
主催 神奈川労働組合総連合
神奈川民主医療機関連合会
働くもののいのちと健康を守る神奈川センター

